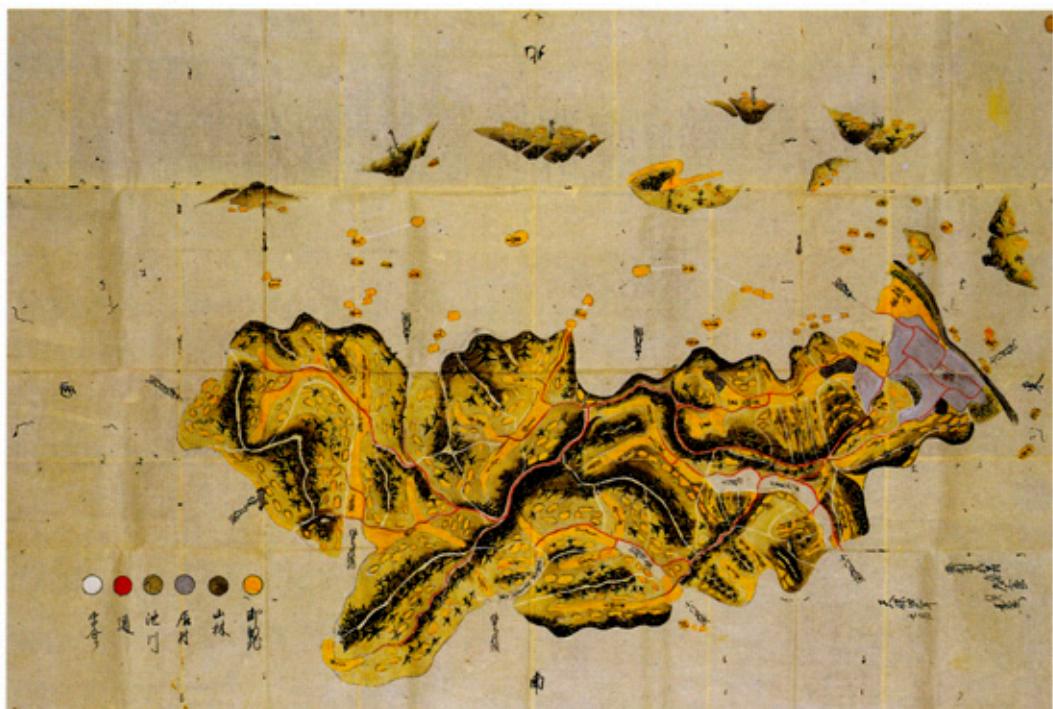


吹田市立博物館

博物館だより

NO. 13

SUITA CITY MUSEUM



摂津国鴨下郡山田中村絵図 (竹中家文書)

平成11年度 特別陳列

「江戸時代の吹田—古文書と絵図が語るもの—」

平成11年10月23日(土)～11月28日(日)

地域で大切に受け継がれてきた古文書や絵図は、その地域に、その時代に、人々の日常の営みがあったことを明らかにしてくれます。たとえば、一枚の村絵図がその当時の村の景観を如実に物語ってくれますし、膨大な村の記録である古文書が或る事件の真相を教えてくれることもあります。

江戸時代の吹田は農村としての性格を持ちながら、大坂という巨大な商都の近郊に位置し、その影響も少なからず受けしてきた地域といえるでしょう。また、一つの村を複数の領主が支配するといった畿内特有の複雑な領有関係もあり、まだまだ解明されていない事柄も数多くあります。

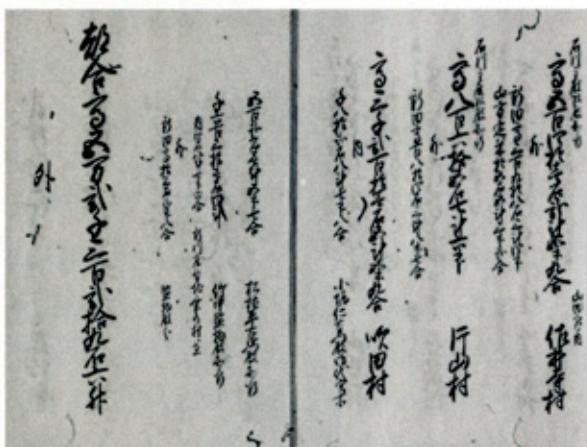
江戸時代の吹田地域は十六か村から成り、垂水・榎坂の二か村は豊島郡に属し、その他の村々は嶋下郡に属していました。神崎川に接した吹田・垂水・榎坂の三村は、大坂という経済の発達した地域に隣接し、幕府にとっても重要地域とみなされ、旗本や譜代の小藩など複数の領主による分割支配が行なわれていました。その他の大部分の村々は寛文九年



摂津国嶋下郡片山村絵図（個人蔵）

(1669) 以降、淀藩の知行地となり、石川氏・松平氏・稻葉氏などが領主を歴任しました。

最も大きな村であった吹田村は石高が三千石を越え、三つの支配に分かれています。元禄三年(1690)の「摂州嶋下郡村高覚帳」によれば、小堀仁右衛門殿御代官所1082石余・柘植平右衛門殿知行502石余・竹中監物殿知行1631石余となっています。小堀代官所つまり京都代官の支配地は後に仙洞御料の地となります。この三つに分かれた支配



摂州鷲下郡村高覺帳（早田家文書）

の繋がりをも残していると理解できます。

江戸時代の農村では村々で水の利用を巡る争い（水論）^{すいろん}がしばしば起こりました。農業生産に水は欠かすことのできないもので、水が確保できない場合はその村の死活問題となりかねませんでした。現在の釀廻ヶ池である大池に水を引くため、佐井寺村から70間（約130メートル）以上のトンネルを掘って水路を作ったり、水を引く順番を村々で話し合って定めた番水制によって水を確保していました。また、洪水の時にいかに水を排水するかという悪水の処理も大きな問題でした。吹田地域では山方の村々では引水にまつわる水論が起こり、平地の神崎川・安威川筋の村々では悪水処理に関わる水論が起こりました。村請制の影響で自己の村の年貢確保のみを第一に考え、古くからの水利慣行を無視した結果の表れでしょう。

水利だけでなく、薪や下草など山の資源の利用について、境界争いや入会慣行の違反などの山論もありました。水論や山論も基本的には村々の話し合いで解決したり、村の祭礼や僕約の取り決めなどについては、自分たちで村の規則を定めることもありました。

今回の展示では、上方・摂津といった地域の特色を考慮したうえで、古文書や絵図が語り伝える当地の江戸時代の暮らしをみてみたいと思います。



佐井寺村くり抜き井路絵図（中西家文書）

を吹田村三方といい、それぞれの所持する土地は村内に散在し、複雑な入組地となっていました。このような領有関係は畿内や摂津の地域的特色といえるでしょう。

江戸時代の行政単位は村が基本で、村ごとの年貢収奪を大前提とした村請制とよばれる支配が行われていましたが、吉志部五か村や山田五か村は、それぞれ吉志部郷や山田郷と表記される場合もあり、江戸時代以前からの村落

—寄託資料より—

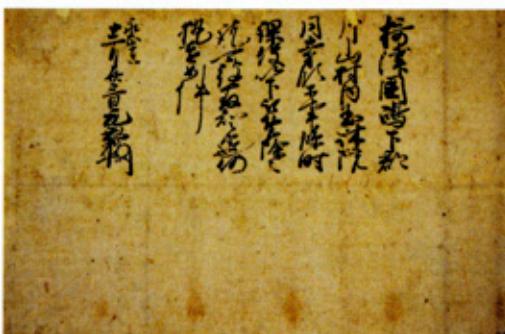
玉林寺文書と細川高国

博物館の第1展示室にある「国人領主吹田氏の活動」のコーナーでは、北摂で活動した国人領主たちを紹介しています。さらに、応仁の乱後の細川氏の内紛が畿内全体を巻き込み、摂津の国人たちもこれに加わった様子を解説し、細川高国（写真2）が発給した文書（写真2）が展示されています。今回は、細川家ゆかりの玉林寺の中世文書と、その時代背景を紹介します。

玉林寺は金剛山と号す曹洞宗の寺院で、吹田市出口町に所在します。細川氏ゆかりの寺で、細川持春の院号玉林院にちなみ寺号を玉林院としていたのが、近世に玉林寺と呼ばれるようになりました。展示している文書の発給者細川高国は細川持春の曾孫にあたります。

細川高国は文明十六年（1484）に生れ、室町幕府管領である細川京兆家（細川氏の嫡流）の家督争いに加わった人物です。京兆家の細川政元は妻帯しなかったため実子がなく、九条政基の子澄之、阿波守護細川家の澄元、細川氏庶流の高国ら3人を養子に迎えました。政元は、最初澄之を嫡子としていましたが、公家出身の澄之に反発を示す家臣があつたた

写真1 管領細川高国奉行人飯尾元兼奉書



永正十三 十二月廿三日 元兼 (花押)	執達如件、 訖、可被存知之由候也、仍	課役以下被免除之 同寺領等事、臨時	片山村内玉林院 摂津国嶋下郡
------------------------------	-----------------------	----------------------	-------------------

め、澄元を後継者に定めました。これに対し澄之の家臣香西元長・薬師寺長忠らが永正四年（1507）六月政元を暗殺し、ここに細川氏の家督をめぐる争いが起り、畿内周辺は戦乱に巻込まれました。政元の死後、高国・細川政賢ら細川家家臣は澄元に味方し、永正四年八月に澄之は高国らに攻められ自害しています。澄之の死後は、澄元と高国の争いになりました。澄之、澄元、高国の争いに細川氏の家臣、畿内近国の国人たちがそれぞれに味方し、戦乱をいつそう複雑なものにしています。永正五年高国は管領となり、大内義興との提携を得て、しばらく畿内での支配を安定させました。

永正八年七月澄元は和泉深井、摂津芦屋における合戦で高国を破って入京しましたが、

八月高国は洛北船岡山合戦で澄元を京都から追払いました。永正十三年に出された「管領細川高国奉行人飯尾元兼奉書」(写真1、以下「元兼奉書」とする)は、高国の奉行人である飯尾元兼が玉林院の寺領への臨時の課役を免除したものです。「元兼奉書」は高国の支配が安定していたころに出されたもので、寺領を保護する稳健政策をとっています。永正十五年大内義興が帰国したのを機に澄元は反撃しましたが、体制を立直した高国に破れ、阿波に逃れた後、まもなく病死しました。

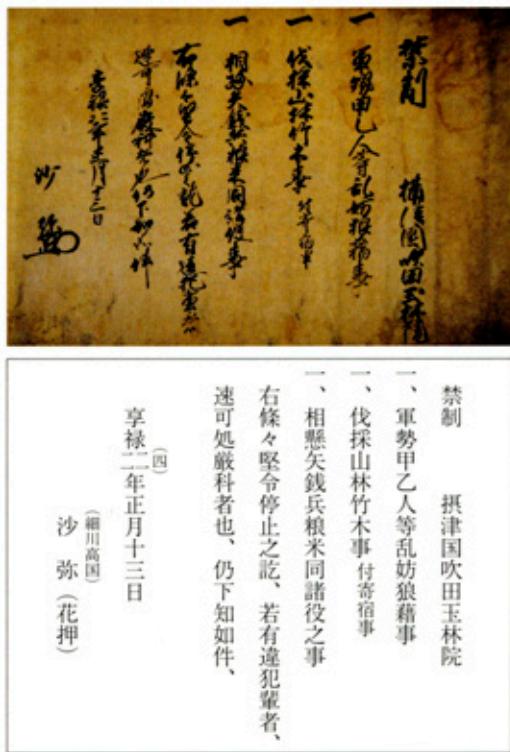
よしはる ようりつ
大永五年（1525）將軍義晴を擁立して権力を確立した高国でしたが、大永六年七月高国は家臣の香西元盛を自害させたため、元盛の兄波多野種通、弟柳本賢治らが反旗を翻しました。大永七年桂川合戦で三好・柳本に敗れた高国は將軍義晴を奉じて近江に敗走し、翌

享禄元年（1528）三好元長との和睦に失敗し、高国^{こうぐ}の支配は事実上崩壊しました。その後各地を転々としたのち、享禄三年備前・播磨の浦上村宗と手を結び、摂津の神呪寺（西宮市甲山）に進出しました。入京の機会をうかがっていた高国は享禄四年に玉林院に対し「細川高国禁制」（写真2）を与え、同時期に高国に与^{くみ}していた浦上村宗も玉林院に対し禁制を与えています。内容は軍勢の乱妨狼藉、竹木伐採、軍勢の寄宿、矢銭兵糧米の徵収を禁止したもので、西摂の地から入京を望んだ高国方は、保護を与えて玉林寺などの寺院勢力を味方につけ、京への足がかりをつけようとしたのでしょう。高国は、享禄四年六月澄元の子晴元^{はるもと}に天王寺において敗戦し、尼崎で自害しました。高国の敗死によってようやく細川氏の内紛は終結したのです。高国の保護を受けていた玉林院でしたが、高国の死後、天文四年（1535）晴元から寺領安堵状を受けています。

玉林寺には「細川高国禁制」を含む中世文書6点が伝来しています。この中には玉林寺の創建の経緯をうかがわせる文書も含まれており、これらの文書は、室町幕府管領の細川氏ゆかりの寺として玉林寺の創建や、戦国時代における吹田市域の状況を物語っています。玉林寺文書は、中世吹田の歴史をたどる貴重な史料といえるでしょう。

*博物館では、史料保存のため随時展示替を行っています。「細川高国禁制」を展示していない場合がありますのでご了承ください。

写真2 細川高国禁制



剣鎧護法・空鉢護法考

吹田市立博物館では、平成11年4月29日より5月30日まで特別展「北摂古寺巡礼—信仰の語り部たちとの出会いー」を開催しました。北摂地方山間部の密教寺院の歴史と美術を紹介し、この地方に花咲いた仏教文化を見直そうとする趣旨のもと、寺院の歴史を語るさまざまな作品が出陳されました。そのなかで、特に観覧者に強い印象を与えた作品として、神峰山寺所蔵の「剣鎧護法像」（写真1、展示では「説法使者像」と紹介）と本山寺所蔵の「毘沙門天曼荼羅」があります。今回はこれらの作品から剣鎧護法と空鉢護法について考察してみようと思います。

神峰山寺は、高槻市のポンポン山南麓に所在する天台宗の寺院で、役行者開創・開成皇子中興伝承をもつ古刹です。また、神峰山寺の北方山頂近くに所在する本山寺は、神峰山寺と同じ開創伝承をもつ天台宗の寺院で、両寺はともに毘沙門天を本尊としています。神峰山寺の「剣鎧護法像」は、像高30.4cm、台座を含む全高61.0cmで、江戸時代中頃の作と思われます。頭上に三本の剣を立てた冠を着け、右手に剣、左手に縄索を執り、剣の鎧を身にまとい、雲上の宝輪に乗って天駆ける姿であらわされています。一方、本山寺の「毘沙門天曼荼羅」は、寛延三年（1750）に制作された毘沙門天とその眷属を描いた三幅対の絹本着色の仏画です。この中幅（写真2）は、縦135.5cm、横は59.5cmで、画面中央に毘藍婆・尼藍婆を踏まして立つ毘沙門天を、その両脇に吉祥天・憲膩し童子を三尊形式に描き、さらにその下方に剣鎧護法と空鉢護法を一対（写真3）に描いています。画中の剣鎧護法は、神峰山寺の像と同じ像容で描かれていることがわかります。剣鎧護法は剣の鎧を身にまとうことに、また空鉢護法は竜神の頭上に空鉢を載せていることに由来した名称で、「毘沙門天曼荼羅」に描かれていることからわかるように、いずれも毘沙門天の眷



写真1 剣鎧護法像（神峰山寺所蔵）

属とみなされます。

それでは、剣鎧護法と空鉢護法は毘沙門天信仰においてどのような役割をもっているのでしょうか。その答えは、平安絵巻の傑作として名高い朝護孫子寺所蔵の国宝「信貴山縁起絵巻」に秘められています。朝護孫子寺は、九世紀の終り頃に命蓮上人が中興したと伝えられる古刹で、鞍馬寺とならんで畿内の毘沙門天の靈場として著名な寺院です。「信貴山縁起絵巻」は、毘沙門天をあつく信仰した命蓮上人の説話を絵巻にしたもので、「山崎長者之巻」・「延喜加持之巻」・「尼公之巻」の三巻からなります。この「延喜加持之巻」に登場する剣の護法が、剣鎧護法のもともとの姿と考えられています。絵巻では、醍醐天皇の病に際し、命蓮上人が山中の寺で病氣平癒の祈祷を行い、見事に醍醐天皇の病を癒したことすぐれた画面構成と詞書きによって叙述しています。このなかで、剣の護法は病氣平癒の驗しの使者として、信貴山から飛行する場面（写真4）と宮中の天皇の夢にあらわれる場面が描かれています。その姿は、裸身に裳をまとい、剣を連ねた首輪をつけた童子であらわされており、平安時代に流行した護法童子信仰から生まれた像容と思われます。そして、絵巻中の剣の護法の役割は病氣平癒の伝令とされますが、のちに朝護孫子寺においては病苦消滅の功験をもつ護法神となっていきます。室町時代の「命蓮上人像」には、命蓮上人の下方に剣の鎧をまとう剣鎧護法が描かれていますが、この姿から江戸時代には神峰山寺の「剣鎧護法像」にみられるような壯年の姿へと変容していったものと思われます。

また、絵巻の「山崎長者之巻」では、命蓮上人が鉢を飛ばして、山崎の富裕な長者の米倉を招き寄せた話が描かれています。これは、命蓮上人が「飛鉢法」を行ったことを暗示するもので、「飛鉢法」は竜神を使役して鉢を飛ばせ、米錢等の供物を得る呪法です。もともと竜神は如意宝珠を護持するとされていますが、如意宝珠と鉢を同体とみなし、竜神と鉢を結びつけるようになって生



写真2 毘沙門天曼荼羅
(中幅全体 本山寺所蔵)



写真3 毘沙門天曼荼羅 (中幅部分)

まれたのが空鉢護法であると考えられます。空鉢護法は、米錢をもたらすことからやがて福德を授ける護法神へと発展していきます。上述の「命蓮上人像」には剣鎧護法とともにこの空鉢護法も画中上方に描かれ、空鉢を頂上に載せ、雷光を発して空中を飛行する姿であらわされています。

こうした朝護孫子寺の剣鎧護法と空鉢護法の信仰は、やがて朝護孫子寺だけでなく、他の毘沙門天信仰の寺院にもひろまっていったものと思われます。その時期についてははっきりしたことはわかりませんが、神峰山寺の「剣鎧護法像」と本山寺の「毘沙門天曼荼羅」から、江戸時代中頃には流布していたものと考えられるでしょう。そして、これらの作品は、剣鎧護法と空鉢護法が毘沙門天の眷属として組み込まれ、普遍性をもつようになつたことを示すものであり、毘沙門天信仰を考える上でも貴重な示唆を含んでいえるといえるでしょう。



写真4 飛行する剣の護法「信貴山縁起絵巻」
(朝護孫子寺所蔵) より

講演会・展示解説 日時案内

●講演会

11月14日（日）午後2時

テーマ 「近世の幕府権力と治水システム—摂津・河内地域を中心に—」

講 師 大阪大学大学院助教授 村田 路人氏

●展示解説

11月7日（日）午後2時

当館学芸員による展示解説

講演会会場は吹田市立博物館2階講座室。聴講無料で、先着順（120名）です。なお、展示解説は3階特別展示室で行いますので、観覧料が必要となります。

吹田市立博物館だより 第13号

平成11年9月30日発行

吹田市立博物館

〒564-0001 吹田市岸部北4丁目10番1号
TEL.(06)6338-5500 FAX.(06)6338-9886

■交通案内

JR岸辺駅下車徒歩20分

JR吹田駅・阪急吹田駅から桃山台駅前ゆき、山田櫻切山ゆき
バス「佐井寺北」下車徒歩10分

千里中央ゆき、阪急山田ゆきバス「岸部」下車

徒歩10分

阪急南千里駅からJR吹田ゆきバス②、③系統「佐井寺北」下車
徒歩10分

N

